

平成25年第3回瑞穂市教育委員会定例会会議録

平成25年3月26日（火）午後2時00分開議

議事日程

開会及び開議の宣告

- 日程第1 平成25年第1回瑞穂市教育委員会臨時会会議録の承認について
- 日程第2 会議録署名委員の指名について
- 日程第3 教育長の報告
- 日程第4 議案第8号 平成25年度瑞穂市教育の方針と重点について
- 日程第5 議案第9号 瑞穂市体育指導助手派遣要綱の策定について
- 日程第6 議案第10号 瑞穂市適応指導教室設置要綱の制定について
- 日程第7 議案第11号 学校における講師等の採用（配置）について
- 日程第8 議案第12号 瑞穂市教育委員会事務局職員の任免について
- 日程第9 議案第13号 エアコン改修工事について
- 日程第10 議案第14号 南小学校グラウンド拡張工事について
- 日程第11 議案第15号 瑞穂市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則について
- 日程第12 議案第16号 瑞穂市保育の実施に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
- 日程第13 議案第17号 瑞穂市保育所条例施行規則の一部を改正する規則について
- 日程第14 議案第18号 瑞穂市一時預かり事業実施要綱の一部を改正する告示について
- 日程第15 議案第19号 瑞穂市学校日本語指導員派遣要綱の制定について
- 日程第16 意見聴取 瑞穂市私立保育所施設整備補助金交付要綱の一部を改正する告示について
- 日程第17 意見聴取 瑞穂市私立保育所補助金交付要綱の一部を改正する告示について
- 日程第18 意見聴取 瑞穂市保育室事業補助金交付要綱の一部を改正する告示について
- 日程第19 その他

閉会の宣告

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○本日の会議に出席した委員

河 合 和 義

福 野 佐代子

横 山 博 信

○本日の会議に欠席した委員

古 川 正 敏

関 谷 均

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

教育次長 高 田 敏 朗

教育総務課長 久 野 秋 広

学校教育課長 和 合 保

学校教育課主幹 堀 幸 子

幼児支援課長 広 瀬 照 泰

幼児支援課総括課長補佐 鹿 野 正 美

生涯学習課長 伊 藤 清 美

生涯学習課総括課長補佐 児 玉 等

○本日の会議に職務のため出席した者の職・氏名

教育総務課総括課長補佐 磯 部 基 宏

○傍聴者

なし

開会 午後 2 時 0 0 分

開会及び開議の宣告

○ 委員長 皆さんこんにちは。卒業式も全て終わりました。大変厳粛に行われました。保育所・幼稚園におきましても、小さい子供達が目に涙を浮かべており、そのような姿を見て感銘致しました。これも先生方の平素の賜物、集大成だと思います。大変ご苦労様でした。

本日は、古川委員と関谷委員が都合により欠席との連絡がありましたのでご報告させていただきます。

それでは、只今より平成 2 5 年第 3 回瑞穂市教育委員会定例会を開催致します。

日程第 1 平成 2 5 年第 1 回瑞穂市教育委員会臨時会会議録の承認について

○ 委員長 日程第 1 平成 2 5 年第 1 回瑞穂市教育委員会臨時会会議録の承認について、議題と致します。事務局より過日郵送にてお配りいただいておりますがご異議ございませんか。

異議がないようですので、平成 2 5 年第 1 回教育委員会臨時会会議録の承認については承認することと致します。

日程第 2 会議録署名委員の指名について

○ 委員長 本日の会議録署名委員の指名について、議題と致します。

古川委員にお願い致します。

日程第 3 教育長の報告

○ 委員長 日程第 3 教育長より報告を求めます。

○ 教育長 改めましてこんにちは。学校人事についての動きですが、教員の人事が 3 月 2 2 日に各学校において内示があり、2 8 日に新聞発表になります。発表後異動等で慌ただしくなりますが最後の一踏ん張り頑張ってくださいと思います。本日は、議題も多くありますがよろしくお願ひ致します。

日程第4 議案第8号 平成25年度瑞穂市教育の方針と重点について

○委員長 日程第4 議案第8号 瑞穂市教育の方針と重点について、議題と致します。事務局より説明を求めます。

○学校教育課長 日程第4 議案第8号 平成25年度瑞穂市教育の方針と重点について、瑞穂市教育委員会事務委任規則第1条第1号の規定により、教育委員会の議決を求める。平成25年3月26日提出、瑞穂市教育委員会教育長横山博信。提案理由、平成25年度瑞穂市教育の方針と重点について、瑞穂市の目指す教育、教育の全体構想等について制定するもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○委員長 ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第4 議案第8号 平成25年度瑞穂市教育の方針と重点について、可決することと致します。

日程第5 議案第9号 瑞穂市体育指導助手派遣要綱の制定について

○委員長 日程第5 議案第9号 瑞穂市体育指導助手派遣要綱の制定について、議題と致します。事務局より説明を求めます。

○学校教育課長 日程第5 議案第9号 瑞穂市体育指導助手派遣要綱の制定について、瑞穂市教育委員会事務委任規則第1条第10号の規定により、教育委員会の議決を求める。平成25年3月26日提出、瑞穂市教育委員会教育長横山博信。提案理由、武道学習（剣道）の必修化により、道具等の安全点検を含めて規律の醸成や学習段階での危険回避等、地域ボランティアの協力を得て、体育指導助手を導入することにより、事故が心配される武道学習の充実を図るため。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○委員長 ご質疑ございませんか。

体育指導助手の方は民間の方ですか。

○学校教育課長 そのとおりです。

○委員長 その他ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第5 議案第9号 瑞穂市体育指導助手派遣要綱の制定について、可決することと致します。

日程第6 議案第10号 瑞穂市適応指導教室設置要綱の制定について

○委員長 日程第6 議案第10号 瑞穂市適応指導教室設置要綱の制定について、議題と致します。事務局より説明を求めます。

○学校教育課長 日程第6 議案第10号 瑞穂市適応指導教室設置要綱の制定について、瑞穂市教育委員会事務委任規則第1条第10号により、教育委員会の議決を求める。平成25年3月26日提出、瑞穂市教育委員会教育長 横山博信。提案理由、瑞穂市適応指導教室設置要綱が整備されていないため整備するもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○委員長 ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第6 議案第10号 瑞穂市適応指導教室設置要綱の制定について、可決することと致します。

○委員長 本日、傍聴者はいませんが、日程第7 議案第11号 学校における講師等の採用（配置）について及び日程第8 議案第12号 瑞穂市教育委員会事務局の職員の任免については、公表前の人事案件なので傍聴は認めないものとします。また、内容につきましても、事務の公表があるまでは非公表と致します。

日程第7 議案第11号 学校における講師等の採用（配置）について

○委員長 日程第7 議案第11号 学校における講師等の採用（配置）について、議題と致します。事務局より説明を求めます。

○学校教育課長 日程第7 議案第11号 学校における講師等の採用（配

置) について、教育委員会の議決を求める。平成 25 年 3 月 26 日提出、瑞穂市教育委員会教育長 横山博信。提案理由、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 23 条第 3 号の規定によるもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○委員長 ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第 7 議案第 11 号 学校における講師等の採用(配置) について、可決することと致します。

日程第 8 議案第 12 号 瑞穂市教育委員会事務局の職員の任免について

○委員長 日程第 8 議案第 12 号 瑞穂市教育委員会事務局の職員の任免について、議題と致します。事務局より説明を求めます。

○教育総務課長 職員への内示が、本日午後 5 時となっていますので、主幹以下の職員については、退室させていただきます。

～主幹以下退室～

日程第 8 議案第 12 号 瑞穂市教育委員会事務局の職員の任免について、瑞穂市教育委員会事務委任規則第 1 条第 7 号の規定により、教育委員会の議決を求める。平成 25 年 3 月 26 日提出、瑞穂市教育委員会教育長 横山博信。提案理由、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 23 条第 3 号の規定によるもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○委員長 その他ご質疑ありませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第 8 議案第 12 号 瑞穂市教育委員会事務局の職員の任免について、可決することと致します。

日程第 9 議案第 13 号 エアコン改修工事について

○**委員長** 日程第9 議案第13号 エアコン改修工事について、議題と致します。事務局より説明を求めます。

○**教育総務課長** 日程第9 議案第13号 エアコン改修工事について、瑞穂市教育委員会事務委任規則第1条第9号の規定により、教育委員会の議決を求める。平成25年3月26日提出、瑞穂市教育委員会教育長 横山博信。提案理由、牛牧・穂積・中小学校の図書館にエアコンを設置するもの。また、小中学校等施設維持管理計画により老朽化が激しく改修の必要があるとして保育室及び子育て支援室のエアコンを改修するもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○**委員長** ご質疑ございませんか。

他の学校の状況はどうなっていますか。

○**教育総務課長** これで全ての学校の図書室に設置となります。

○**委員長** 他市町で普通教室にエアコンを設置するという話があります。本市においても、事務局にて研究をしていただきたいと思います。

その他ご質疑ありませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第9 議案第13号 エアコン改修工事について、可決することと致します。

日程第10 議案第14号 南小学校グラウンド拡張工事について

○**委員長** 日程第10 議案第14号 南小学校グラウンド拡張工事について、議題と致します。事務局より説明を求めます。

○**教育総務課長** 日程第10 議案第14号 南小学校グラウンド拡張工事について、瑞穂市教育委員会事務委任規則第1条第9号の規定により、教育委員会の議決を求める。平成25年3月26日提出、瑞穂市教育委員会教育長 横山博信。提案理由、現在のグラウンドでは手狭であるため拡張するもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○**委員長** ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第10 議案第14号 南小学校グラウンド拡張工事について、可決することと致します。

日程第11 議案第15号 瑞穂市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則について

○委員長 日程第11 議案第15号 瑞穂市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則について、議題と致します。事務局より説明を求めます。

○生涯学習課長 日程第11 議案第15号 瑞穂市体育施設条例施行規則を一部改正したいので、教育委員会の議決を求める。平成25年3月26日提出、瑞穂市教育委員会教育長 横山博信。提案理由、瑞穂市生津ふれあい広場の整備に伴い、施設名称等を改め、瑞穂市体育施設条例施行規則の一部を改正するもの。

＜資料により説明＞

～ 質疑・討論 ～

○委員長 ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第11 議案第15号 瑞穂市体育施設条例施行規則の一部を改正する条例について、可決することと致します。

日程第12・13・14 議案第16号 瑞穂市保育の実施に関する条例施行規則の一部を改正する規則について、議案第17号 瑞穂市保育所条例施行規則の一部を改正する規則について及び議案第18号 瑞穂市一時預かり事業実施要綱の一部を改正する告示について

○委員長 日程第12 議案第16号 瑞穂市保育の実施に関する条例施行規則の一部を改正する規則について、議題と致します。事務局より説明を求めます。

○幼児支援課長 日程第12から日程第14の議案につきましては、共に関係あるため併せて説明させていただいてもよろしいでしょうか。

○委員長 はい。

○幼児支援課長 日程第12 議案第16号 瑞穂市保育の実施に関する条例

施行規則の一部を改正する規則について、瑞穂市保育の実施に関する条例施行規則の一部を改正する規則案を別紙のとおり提出する。平成25年3月26日提出、瑞穂市教育委員会教育長 横山博信。提案理由、瑞穂市保育所条例の一部を改正する条例の公布に伴い、市教育委員会規則の改正を行うもの。

日程第13 議案第17号 瑞穂市保育所条例施行規則の一部を改正する規則について、瑞穂市保育所条例施行規則の一部を改正する規則案を別紙のとおり提出する。平成25年3月26日提出、瑞穂市教育委員会教育長 横山博信。提案理由、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の一部の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備に関する省令及び瑞穂市保育所条例の一部を改正する条例の公布に伴い、市教育委員会規則の改正を行うもの。

日程第14 議案第18号 瑞穂市一時預かり事業実施要綱の一部を改正する告示について、瑞穂市一時預かり事業実施要綱の一部を改正する告示案を別紙のとおり提出する。平成25年3月26日提出、瑞穂市教育委員会教育長 横山博信。提案理由、地域の自主性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の一部の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備に関する省令及び瑞穂市保育所条例の一部を改正する条例の公布に伴い、市教育委員会告示の改正を行うもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○委員長 ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第12 議案第16号 瑞穂市保育の実施に関する条例施行規則の一部を改正する規則について、日程第13 議案第17号 瑞穂市保育所条例施行規則の一部を改正する規則について及び日程第14 議案第18号 瑞穂市一時預かり事業実施要綱の一部を改正する告示について、可決することと致します。

日程第15 議案第19号 瑞穂市学校日本語指導員派遣要綱の制定について

○**委員長** 日程第15 議案第19号 瑞穂市学校日本語指導員派遣要綱の制定について、議題と致します。事務局より説明を求めます。

○**学校教育課長** 日程第15 議案第19号 瑞穂市学校日本語指導員派遣要綱の制定について、瑞穂市教育委員会事務委任規則第1条第10号により、教育委員会の議決を求める。平成25年3月26日提出、瑞穂市教育委員会教育長 横山博信。提案理由、瑞穂市学校日本語指導員派遣要綱が整備されていないため整備するもの。

＜資料により説明＞

～ 質疑・討論 ～

○**委員長** ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第15 議案第19号 瑞穂市学校日本語指導員派遣要綱の制定について、可決することと致します。

日程第16 意見聴取 瑞穂市私立保育所施設整備補助金交付要綱の一部を改正する告示について及び日程第17 意見聴取 瑞穂市私立保育所補助金交付要綱の一部を改正する告示について

○**委員長** 日程第16 意見聴取 瑞穂市私立保育所施設整備補助金交付要綱の一部を改正する告示について、議題と致します。事務局より説明を求めます。

○**幼児支援課長** 日程第16、17につきましても、共に関係あるため併せて説明させていただいてもよろしいでしょうか。

○**委員長** はい。

○**幼児支援課長** 日程第16 意見聴取 瑞穂市私立保育所施設整備補助金交付要綱の一部を改正する告示について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、教育委員会の意見を求める。平成25年3月26日提出、瑞穂市教育委員会教育長 横山博信。提案理由、瑞穂市補助金交付規則との整合性を図るため、市告示の改正を行うもの。

日程第17 意見聴取 瑞穂市私立保育所補助金交付要綱の一部を改正する告示にについて、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、教育委員会の意見を求める。平成25年3月26日提出、瑞穂市教育委

員会教育長 横山博信。提案理由、瑞穂市補助金交付規則との整合性を図るため、市教育委員会告示の改正を行うもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○委員長 ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第16 意見聴取、意見聴取 瑞穂市私立保育所施設整備補助金交付要綱の一部を改正する告示について及び日程第17 意見聴取 瑞穂市私立保育所補助金交付要綱の一部を改正する告示について、承認することと致します。

日程第18 意見聴取 瑞穂市保育室事業補助金交付要綱の一部を改正する告示について

○委員長 日程第18 意見聴取 瑞穂市保育室事業補助金交付要綱の一部を改正する告示について、議題と致します。事務局より説明を求めます。

○幼児支援課長 日程第18 意見聴取 瑞穂市保育室事業補助金交付要綱の一部を改正する告示について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、教育委員会の意見を求める。平成25年3月26日提出、瑞穂市教育委員会教育長 横山博信。提案理由、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の一部の施行に伴い、市教育委員会告示の改正を行うもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○委員長 ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第18 意見聴取 瑞穂市保育室事業補助金交付要綱の一部を改正する告示について、承認することと致します。

日程第19 その他

○委員長 日程第19 その他に入ります。

○**教育次長** 3月議会が終了しまして、可決に伴い生津ふれあい広場が生津スポーツ広場に名称変更しました。3月29日に完成検査を行い事業完了となります。

4月1日ですが、学校教職員の着任式が午後3時から行われます。また、着任式の前に、事務局の異動に伴い教育委員と事務局の顔合わせを行いたいと思いますのでよろしくお願い致します。

○**委員長** 教育総務課長。

○**教育総務課長** 学校給食費支払督促の進捗状況について説明させていただきます。前回までに7件中4件が完納と報告を致しましたが、本日、更に1件全額納付し合計で5件が完納となりました。また、異議申立があった方については、4月30日に裁判が行われますことを報告致します。残りの1件の方につきましては、強制執行の手続き中ですので報告致します。

○**委員長** 学校教育課長。

○**学校教育課長** 本日、小中学校終業式が行われました。大過なく子供達も元気に終了を迎えることができました。

○**委員長** 幼児支援課長。

○**幼児支援課長** ありません。

○**委員長** 生涯学習課長。

○**生涯学習課長** ありません。

○**委員長** その他ご質疑ございませんか。

次回の会議ですが、平成25年4月16日、火曜日、午後2時00分から定例会ということでよろしくお願い致します。

閉会の宣告

○**委員長** 本日は、第3回定例会長時間ご審議いただきましてありがとうございます。異動により教育委員会を離られる方につきましては、大変お世話になりました。異動先においてもご活躍を期待しております。これにて定例会を閉じさせていただきます。

閉会 午後3時14分

瑞穂市教育委員会会議規則第27条第2項の規定により、ここに署名する。

平成25年4月16日

瑞穂市教育委員会 委員長

河合和義

委員

古川正敏

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第13条第6項のただし書により、人事に関する事件その他の事件について、出席委員の3分の2以上の多数で議決があった場合は非公開とします。